

天の川沿岸
土地改良だより

第48号

令和3年8月1日

米原市飯12-3

水士里ネット天の川
(天の川沿岸土地改良区)

☎ 0749-52-0067 (代)

FAX 0749-52-3871

E-mail: amanogawa@sepia.ocn.ne.jp

https://amano-gawa.jp/



就任のご挨拶

理事長 粕淵 宏昭

盛夏の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当改良区の事業運営に特段のご協力とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、私ことこの四月より思いがけずも理事長職を務めさせていただきますことになりました。田辺前理事長のように灌漑排水に関する専門的な知識を有し、その分野で活躍されてきた方とは異なり、一からの勉強ということになります。皆様のご指導ご鞭撻を得て、微力ながらも務めさせていただきますので何卒宜しくお願いいたします。

ところで、就任早々、世継地先の中央幹線送水路の漏水事故が発生しました。圃場は苗の分けつ期の最中、一部で代掻き・田植えも残っており用水の必要とされる重要な時期に農家の皆様、地域住民の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けし心よりお詫び申し上げます。またこの件に関し、滋賀県や米原市、県土連、湖北管内の各土地改良区の皆様にはご支援ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

漏水事故を受け緊急に用水対策を検討し、水の十分行き渡らない箇所には

水中ポンプやエンジンポンプを配備し河川や排水路から取水できるように対応するとともに、夜間には揚水機場でポンプ運転管理にあたるなど当改良区職員も休日返上で用水対策に奔走してくれました。特に用水が不足している区域では役員や水利係のご協力を得て、急遽番水体制に取り組んだり、河川水を利用して通水するなど用水不足に対応いたしました。またこの間、緊急の理事会を招集して、事故の概要と水不足の対応、修復に関する工法等を説明するとともに、各集落での節水協力を要請いたしました。

復旧工事は非常に難工事を極めました。漏水箇所は、市道の下にある排水路暗渠ボックスの更に下の所で主要送水管からの漏水と判明いたしました。まずは排水路の迂回工事から始まりましたが、いざ修理という段階で新たな問題点が発生しました。送水管は三十年代前のもので、同種のもは現在製造されておらず、また直径一、三五〇ミリの大きな管でどこにも在庫がないということでした。滋賀県とも相談し内面

バンド工法にて対応する予定でしたが、送水管のたわみやズレが大きく止水できなため断念いたしました。ところが幸運にも湖北土地改良区には製造メーカーは異なるものの同形のパイプと継輪を保有しておられ、それを緊急に貸与していただくことになりました。しかし、パイプの径が若干異なることが判り、グラインダーで鋼管の内径を手作業で削らなければ管を繋ぐことができません。数日を要しました。こうした工程を経て3週間の長期間にわたりようやく修理が完成し、送水を再開することができました。

事故発生当時、ご叱正をいただいたこともありましたが、多くの方々より「よくやった」「ご苦労さんやった」との労いの言葉をいただき、職員一同胸に迫るものがありました。今回の件について滋賀県庁や米原市を訪れ、お礼を申し上げますが、ここでも労いの言葉をいただきましたとともに、県下の各改良区において経年劣化等による同様の事故が発生する可能性があるため、当改良区の対応がその際の参考事例となるため、ノウハウを記録に残しておいてほしいと言われました。今回の事故を通して、多くの方々から並々ならぬご支援ご協力をいただき改めて厚くお礼申し上げます。

末筆になりましたが、組合員の皆様益々のご健勝とご多幸を祈念いたしましてご挨拶・ご報告とさせていただきます。

挨拶

滋賀県湖北農業農村振興事務所

田園振興課 課長 森 善和

天の川沿岸土地改良区組合員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から御当地での農業・農村の振興に格別の御理解と御協力を賜っており、ありがとうございます。今年もまた、燦々と照りつける太陽のもと、水の張られた田んぼに成長した稲が整然と並ぶ季節を迎えました。このような景色が当たり前のように広がるのは、ひとえに農業用水の安定的な供給や、水路や農道等の適切な保全管理があつてこそのことです。組合員の皆様には、農業生産を支えるばかりでなく、農業の多面的な機能の發揮にも御貢献いただいていることに対しまして、深く感謝を申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は、日々、変化しています。とりわけ、

新型コロナウイルス感染症の拡大は、農業や農村の営みにも大きな影響を与えています。社会情勢が大きく変化する中、国では新たな土地改良長期計画を定められました。計画では、農業・農村を巡る情勢の変化、農業・農村が目指す姿、事業の方向性などが盛り込まれています。特に注目すべき点は、避けて通れない人口減少等への対応として、幅広い経営形態・規模の農業者の参画や女性の活躍など土地改良区に関連して「多様性」による組織運営体制の強化が位置付けられました。農業・農村を巡る情勢への危機感が表れており、土地改良区への期待の大きさが感じられるところで

加えて、近年、異常気象や地震などによる災害リスクが高まっています。昨年は、梅雨の記録的な大

雨による被害が県内外の各所で発生し、最近では、山沿いの集落で大規模な土石流が発生するなど、あらためて自然災害の脅威と備えへの重要性に気付かされました。また、管水路での漏水といった突発的な事故も発生しております。漏水事故が発生すれば、農業生産だけでなく、地域の生活にも多大な影響を及ぼすことから、日頃からのリスク管理が重要となります。御当地の素晴らし

い農業、農村を健全な姿で次世代に引き継げるよう、継続的な取り組みをよろしくお願いいたします。県としましても農業水利施設のアセツトマネジメントの推進や農村地域の防災減災対策に重点を置いた農業農村整備事業を推進してまいります。引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、天の川沿岸土地改良区のみまますの御発展と、組合員皆様の御活躍を祈念いたしまして御挨拶とさせていただきます。

第67回通常総代会開催



第67回通常総代会が去る3月12日午後1時30分より近江公民館多目的ホールで開催されました。

コロナウイルス感染拡大防止のため書面議決も取り入れての開催となりました。(総代41名中出席者30名、書面議決10名、欠席者1名) 御来賓として米原市平尾市長様・農政課浅居課長様の御臨席をいただき、議長には飯の山村敏博氏が選任され、各議案について慎重審議がなされ、いずれも原案とおりの可決、承認されました。

理事長 高溝 粕淵 宏昭
員外理事 米原市長 平尾 道雄
副理事長、庶務会計委員長 岩脇 中田 住久
庶務会計委員長 多和田 北川 峰男
用排水委員長 日光寺 大林 洋一

新役員(理事・監事)決まる

役員任期満了に伴い、第67回通常総代会で新役員を選任が行われ、次の皆さんが就任されました。
 また、3月26日に第24期土地改良区役員全員協議会を開催し、理事長に粕淵宏昭氏を、副理事長に中田住久氏を選出、また代表監事には松永秀一氏を選出し、同時に各委員会を構成して執行体制を整えました。

新庄 堤 二美生	用排水委員	長沢 田邊 良和	用排水委員	能登瀬 原田 喜春	用排水委員	舟崎 森 嘉信	庶務会計委員	下多良 谷利 正博	庶務会計委員	顔戸 須藤 正明	庶務会計委員	寺倉 廣田 吉徳	庶務会計委員	世継 土川 義一	工事副委員長	中多良 寺村 秀美	用排水副委員長	上多良 飛戸 利勝	庶務会計副委員長	宇賀野 増田 義夫	工事委員長
		飯 日比 繁樹	監事	下丹生 山口 康成	次席監事	番場 松永 秀一	代表監事	筑摩 笹木 照一	工事委員	枝折 前川喜代彦	工事委員	朝妻 古川 太郎	工事委員	河南 間惣 正義	工事委員	西円寺 吉田 正弘	工事委員	箕浦 北沢 紀幸	用排水委員	樋口 北川 重和	用排水委員

< 退任された役員の皆さん >

敬称略

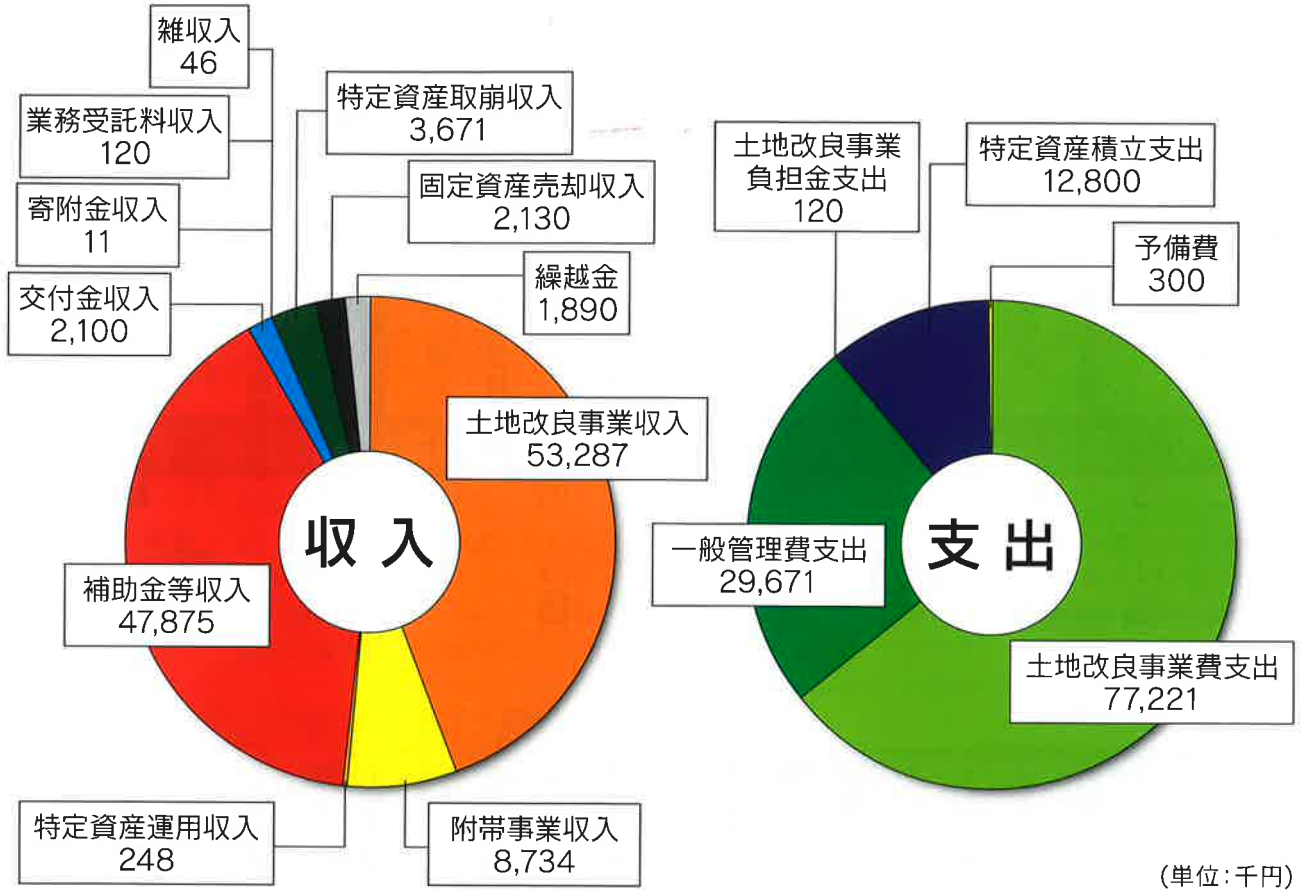
田辺 和雄 (新庄)	北村新一郎 (宇賀野)
粕淵 忠雄 (顔戸)	川崎 光幸 (朝妻)
澤 仁史 (河南)	西野 敏夫 (箕浦)
久保田則彦 (岩脇)	高橋勘太郎 (長沢)
成宮 護 (中多良)	宮川喜代蔵 (番場)
長野 義典 (日光寺)	小路 康樹 (西円寺)
吉用 敏明 (飯)	増田 巧 (下多良)
木田 勝幸 (寺倉)	田邊与一郎 (筑摩)
能勢 健司 (枝折)	北川 茂行 (下丹生)
西村 清男 (樋口)	

役員退任

今回の役員改選に当たり、御退任されました皆様におかれましては、長きにわたり当改良区業務の運営並びに事業推進に格別の御尽力を頂きました。大変ご苦勞様でございました。
 今後とも当改良区に御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。益々の御活躍をお祈り申し上げます。

令和3年度 一般会計 収支予算

総額 1億2011万2千円



令和3年度の主な事業計画

令和3年7月現在

事業名	事業内容	事業費 (千円)
農業水利施設保全合理化事業	・ 農業水利施設の劣化状況等の機能診断を実施し、その結果に基づき必要となる保全対策の方法等を定めた機能保全計画を策定します。	20,000
国営造成施設管理体制整備促進事業	・ 農業水利施設の持つ、多面的機能を適切に発揮させるための推進活動を国・県・市の助成を受け実施していく事業です。	120
水利施設管理強化事業	・ 農業水利施設の農外効果 (多面的機能) について、国・県・市から直接的な評価と支援を受けながら、適正な発揮を図ることを目的としています。	10,560
農業排水循環利用促進事業	・ 農業排水のリサイクル利用により琵琶湖への汚濁負荷軽減を図ります。 (施設の点検・調整、濁度測定、ごみ上げ等)	1,400
農業基盤整備促進事業	【定額助成】 農家の自力施工により、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水の設置に対し定額で助成する事業です。	11,055

令和2年度 一般会計 収支の状況

収入の部

(単位:円)

科 目	決 算 額
1. 土地改良事業収入	60,047,440
2. 附 帯 事 業 収 入	8,099,276
3. 特定資産運用収入	248,279
4. 補 助 金 等 収 入	27,430,000
5. 交 付 金 収 入	97,800
6. 寄 附 金 収 入	39,840
7. 業 務 受 託 料 収 入	140,000
8. 雑 収 入	52,160
9. 特定資産取崩収入	33,733,077
(A) 当期収入合計	129,887,872
前期繰越収支差額	2,657,999
(B) 収入合計	132,545,871

支出の部

(単位:円)

科 目	決 算 額
1. 土地改良事業費支出	56,453,074
2. 一 般 管 理 費 支 出	57,479,731
3. 土地改良事業負担金支出	173,300
4. 固 定 資 産 取 得 支 出	417,640
5. 特定資産積立支出	15,737,550
(C) 当期支出合計	130,261,295
(A)-(C) 当期支出差額	△ 373,423
(B)-(C) 次期繰越収支差額	2,284,576

※去る7月28日に令和2年度の決算監査を受け、下記の内容について承認をいただきましたので、その概要を報告します

尚、正式な決算書としましては、来年3月の通常総代会で承認いただいた後の取扱いとなります。

令和2年度 財産目録

(単位:円)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		(2) その他固定資産	
1 流動資産		土地	12,417,640
現金及び預金	5,885,879	建物	2,771,147
未収賦課金等		車両運搬具	1
未収経常賦課金	39,750	器具備品	273,977
未収転用決済金	46,700	適正化事業拠出金	583,000
未収賦課金等合計	86,450	長期未収賦課金等	516,800
その他未収金		出資金	100,000
未収業務受託料	140,000	その他固定資産等	
未収補助金	26,369,000	一時繰替貸付金	13,000,000
未収交付金	71,000	その他固定資産合計	16,662,565
その他未収金	24,184,877	固定資産合計	2,862,773,014
その他未収金合計	50,764,877	資産合計	2,919,596,670
流動資産合計	56,823,656	II 負債の部	
2 固定資産		1 流動負債	
(1) 特定資産		未払金	40,884,722
所有土地改良施設	2,394,520,387	預り金	528,158
受託土地改良施設使用収益権	1	一時繰替借入金	13,000,000
職員退職給与引当積立資産	49,272,098	流動負債合計	54,412,880
農地転用決済金積立資産	210,580,786	2 固定負債	
基幹施設維持管理積立資産	72,977,445	職員退職給付引当金	40,940,703
土地改良施設財産処分積立資産	22,556,980	固定負債合計	40,940,703
事務所維持管理積立資産	25,566,998	負債合計	95,353,583
増加維持管理基金資産	70,635,754	III 正味財産の部	2,837,156,637
特定資産合計	2,846,110,449		

<財産目録：正誤表>

<誤>		<正>		(単位：円)	
科	目	金額	科	目	金額
流動資産合計		56,823,656	流動資産合計		56,737,206
その他固定資産合計		16,662,565	その他固定資産合計		29,662,565
固定資産合計		2,862,773,014	固定資産合計		2,875,773,014
資産合計		2,919,596,670	資産合計		2,932,510,220

令和2年度 財産目録（正）

科		金額	科		金額	(単位：円)
I	資産の部		(2)	その他固定資産		
1	流動資産			土地	12,417,640	
	現金及び預金	5,885,879		建物	2,771,147	
	未収賦課金等			車両運搬具	1	
	未収経常賦課金	39,750		器具備品	273,977	
	未収転用決済金	46,700		適正化事業拠出金	583,000	
	未収賦課金等合計	86,450		長期未収賦課金等	516,800	
	その他未収金			出資金	100,000	
	未収業務受託料	140,000		その他固定資産等		
	未収補助金	26,369,000		一時繰替貸付金	13,000,000	
	未収交付金	71,000		その他固定資産合計	29,662,565	
	その他未収金	24,184,877		固定資産合計	2,875,773,014	
	その他未収金合計	50,764,877		資産合計	2,932,510,220	
	流動資産合計	56,737,206	II	負債の部		
2	固定資産		1	流動負債		
(1)	特定資産			未払金	40,884,722	
	所有土地改良施設	2,394,520,387		預り金	528,158	
	受託土地改良施設使用収益権	1		一時繰替借入金	13,000,000	
	職員退職給与引当積立資産	49,272,098		流動負債合計	54,412,880	
	農地転用決済金積立資産	210,580,786	2	固定負債		
	基幹施設維持管理積立資産	72,977,445		職員退職給付引当金	40,940,703	
	土地改良施設財産処分積立資産	22,556,980		固定負債合計	40,940,703	
	事務所維持管理積立資産	25,566,998		負債合計	95,353,583	
	増加維持管理基金資産	70,635,754	III	正味財産の部	2,837,156,637	
	特定資産合計	2,846,110,449				

※ は、訂正箇所

令和2年度 貸借対照表

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	5,885,879	8,820,660	△ 2,934,781
未取賦課金等			
未取賦課金	39,750	98,680	△ 58,930
未取転用決済金	46,700	0	46,700
その他未収金	50,764,877	21,361,042	29,403,835
その他流動資産	0	214,600	△ 214,600
流動資産合計	56,737,206	30,494,982	26,242,224
2 固定資産			
(1) 特定資産			
所有土地改良施設	2,394,520,387	2,763,581,395	△ 369,061,008
受託土地改良施設使用収益権	1	1	0
職員退職給与引当積立資産	49,272,098	69,839,175	△ 20,567,077
農地転用決済金積立資産	210,580,786	206,209,236	4,371,550
基幹施設維持管理積立資産	72,977,445	71,777,445	1,200,000
土地改良施設財産処分積立資産	22,556,980	22,556,980	0
事務所維持管理積立資産	25,566,998	25,566,998	0
増加維持管理基金資産	70,635,754	70,635,754	0
特定資産合計	2,846,110,449	3,230,166,984	△ 384,056,535
(2) その他固定資産			
土地	12,417,640	12,000,000	417,640
建物	2,771,147	3,425,328	△ 654,181
車両運搬具	1	1	0
器具備品	273,977	368,100	△ 94,123
適正化事業拠出金	583,000	166,000	417,000
長期未取賦課金等			
経常賦課金	516,800	537,180	△ 20,380
長期未取賦課金等合計	516,800	537,180	△ 20,380
出資金	100,000	100,000	0
その他固定資産			
一時繰替貸付金	13,000,000	16,000,000	△ 3,000,000
その他固定資産合計	13,000,000	16,000,000	△ 3,000,000
その他固定資産合計	29,662,565	32,596,609	△ 2,934,044
固定資産合計	2,875,773,014	3,262,763,593	△ 386,990,579
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	2,932,510,220	3,293,258,575	△ 360,748,355
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	40,884,722	11,161,432	29,723,290
預り金	528,158	576,871	△ 48,713
一時繰替借入金	13,000,000	16,000,000	△ 3,000,000
流動負債合計	54,412,880	27,738,303	26,674,577
2 固定負債			
職員退職給付引当金	40,940,703	60,470,895	△ 19,530,192
固定負債合計	40,940,703	60,470,895	△ 19,530,192
負債合計	95,353,583	88,209,198	7,144,385
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
受取補助金等			
受取補助金	1,987,162,512	2,303,117,853	△ 315,955,341
受取補助金等合計	1,987,162,512	2,303,117,853	△ 315,955,341
指定正味財産合計	1,987,162,512	2,303,117,853	△ 315,955,341
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(1,987,162,512)	(2,303,117,853)	(△ 315,955,341)
2 一般正味財産			
一般正味財産	849,994,125	901,931,524	△ 51,937,399
一般正味財産合計	849,994,125	901,931,524	△ 51,937,399
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(809,675,839)	(857,209,956)	(△ 47,534,117)
正味財産合計	2,837,156,637	3,205,049,377	△ 367,892,740
負債及び正味財産合計	2,932,510,220	3,293,258,575	△ 360,748,355

土地改良事業 功労者表彰

令和2年度滋賀県土地改良事業功労者表彰において当改良区役員の北村新一郎さん、職員の北居里美さんの両名が受賞されました。

また、第62回全国土地改良功労者等表彰において、職員の山口英明さんが全国土地改良事業団体連合会会長賞を受賞されました。

一筆用水バルブを利用の農家さんへ



長年の使用により、一筆バルブを適正水量で調整しても水圧の変化や振動で、さらにバルブが開いてしまうことがあります。予防策として、ひもでくくったり、写真のように止めフックを取り付けるなどの対処をお願いします。

組合員資格等に変更があった場合は 必ず「組合員資格得喪通知書」の届出をしてください。

農地の売買や相続等により組合員の資格に変更があった場合は、法務局や市役所等の手続とは別に、当改良区に必ず「組合員資格得喪通知書」の届出をお願いします。この届出に基づき当改良区の台帳を変更いたします。

尚、届出がない場合は、次年度以降も従来どおり賦課されます。

- 田を売買や交換等により所有権を移転された場合
- 農業者年金受給により経営移譲された場合
- 組合員の死亡等により名義を変更された場合

※組合員の住所が変わった場合も所定の用紙がありますので届出をお願いします。

※各種届出書はホームページからもダウンロードできます。また、改良区にお電話いただければ書類を郵送させていただきます。

農地転用等にかかる地区除外決済金について

令和3年度 地区除外決済金 (10アール当り)

地区名	金額
かん排地区	450,510円
普通地区	182,950円
特別1地区	72,880円
特別2地区	106,210円

- 改良区受益地内の田を転用する場合や田を畑に転換する場合は、届出と共に地区除外申請し、決済金及び手数料の納入が必要となります。

- 地区除外決済金は、残った農地の組合員が過重負担にならないよう、組合員の負担の公平を図るため、農地転用、転換する際には納付していただかなければなりません。

※届出がない場合は次年度以降も賦課されます。

令和3年度 経常賦課金

(10アール当り)

地区	事務所費	維持管理費	計
かん排地区	1,500円	6,000円	7,500円
普通地区	1,500円	2,100円	3,600円
特別1地区	800円	1,000円	1,800円
特別2地区	1,100円	1,600円	2,700円

まるごと保全広域だより

—世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策—

天の川水土里保全会運営委員会

令和2年度 天の川水土里保全会の実績

令和2年度の保全会活動は前年度の持越金、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策交付金を財源として総額1,213万円の予算を使って実施しました。支出総額は事務局経費、活動費を合わせて1,160万円となりました。その内訳は日当・賃金48.4%、購入・リース費15.6%、外注費17.6%、その他18.4%という割合になりました。活動組織の活動にはのべ4,253人の方々に参加していただいたことになり、より一層「保全会」が地域に浸透した証（あかし）だと思われまます。

また、平成29年度からの長寿命化事業も対象水路（延長122m）の改修を終え、機能を復活させることができました。総事業費は約200万円でした。

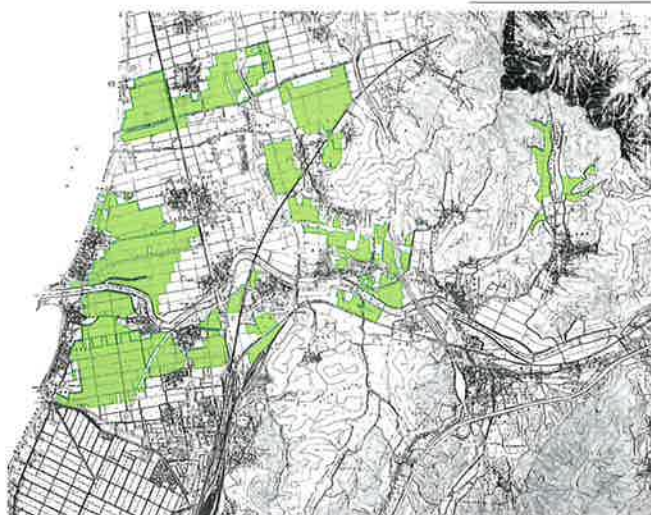
独自の事業を展開している活動組織も増え、保全会活動が地元で根付いて実に頼もしい感じがします。運営委員会や各種研修会を通じて切磋琢磨し、地域のみなさんのご協力とご理解を得ながら更なる高みを目指せばと考えております。

天の川水土里保全会の概要

設立年月日	平成30年4月17日
参加活動集落数	10集落（令和元年度現在）
参加団体数	1団体（改良区）
広域協定面積	349ha
対象施設	水路69km 農道33.2km ため池2箇所

協定対象区域図面

組織名： 天の川水土里保全会



協定参加集落組織及び団体

- 長沢環境保全会 ●「七夕の里」よつぎ
- 新庄農村まるごと保全会 ●岩脇農地環境保全会
- 朝妻農地会 ●顔戸・人と環境を守る会
- 多和田まるごと保全会 ●筑摩農地保全会
- 舟崎まるごと保全会 ●上多良農地保全会
- 天の川沿岸土地改良区

今後の展望

- 現在活動中の天の川沿岸土地改良区管内の単独保全会に対し「広域化」に加入することで受けるメリットを丁寧に説明し、広域に参加する方向に導けるよう努力したいと考えております。
- 安全・安心に配慮しつつ、保全会活動に地域のみなさんが気軽に参加できる事業を目指して実施したいと思います。
- 劣化や損耗等などにより本来の機能の低下が顕著になっている施設が増加していることから、計画的に修繕や改修を行う必要があります。

天の川水土里保全会の本年度の環境保全活動から



「水田で育ったニゴロブナの稚魚の放流が行われました」



「七夕の里」よつぎ
「ニゴロブナ稚魚放流」



「息長小学校の児童に田植えを体験していただきました」



新庄農村まるごと保全会
「田植え体験」

逆水本管の漏水事故発生！ 難工事！ 3週間かけ復旧！

令和3年5月28日、朝8時30分頃に世継地先の中央幹線送水管路（本管：直径 1350mm）において漏水事故が発生しました。発生箇所は市道敷排水路横断ボックスの直下でしたが、幸い道路通行者等の被害はありませんでした。

この漏水の復旧については、現場の調査が進み工法の選択の余地が狭まる中、幸いにも湖北土地改良区さんの備蓄補修材が利用可能と分かりご好意を受け、3週間後の6月18日に本来の通水を再開することができました。原因については、はっきりしませんが恐らく地盤沈下等により管路にたわみが発生し、長年の送水に耐えきれず管が外れて漏水したものと思われます。

復旧までの期間の対応としては、利用が可能な外回りの送水管で細々と昼夜連続送水しながら、河川水の利用を最大限工夫し、急遽番水を実施するとともに、大型発電機と水中ポンプ、各改良区からお借りした移動可能なエンジンポンプ等も含め、職員総出で様々な用水手当に当たりました。しかし、どうしても水量が不足し、多くの耕作者にご迷惑、ご不便をお掛けしました。大変申し訳ございませんでした。

なお、この幹線送水路については、平成23年と28年に隣接箇所送水管の内部調査を行った際には異常はありませんでしたが、今回の漏水事故を受けこの秋に再びこの地点を含めて上下流の調査を行う予定です。

最後に、この度の漏水事故に対しご理解、ご協力をいただきました農家の皆様、関係地域の皆様、県、市、県土連、各改良区さんには、心より厚く感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。



事故発生直後の様子



漏水箇所の陥没



排水路ボックス撤去後



切断後ズレの幅等を確認



エンジンポンプによる用水手当



大型発電機と水中ポンプの設置



規格の違いやズレに対応するため铸铁管のリングを削っている様子



接続することができたためボルトを締める

21世紀創造運動推進中

用水路や分土工などの施設の理解を深めてもらい、親しみを持ってもらうため、小学校や農村まるごと保全向上対策の活動組織、関係機関と連携図り、水生生物観察会を実施しました。子供たちが、水路や田んぼの持つ役割と水の大切さ、生き物や環境保全等に関心を持ってくれることを願い、今後も活動を展開していきたいと考えています。

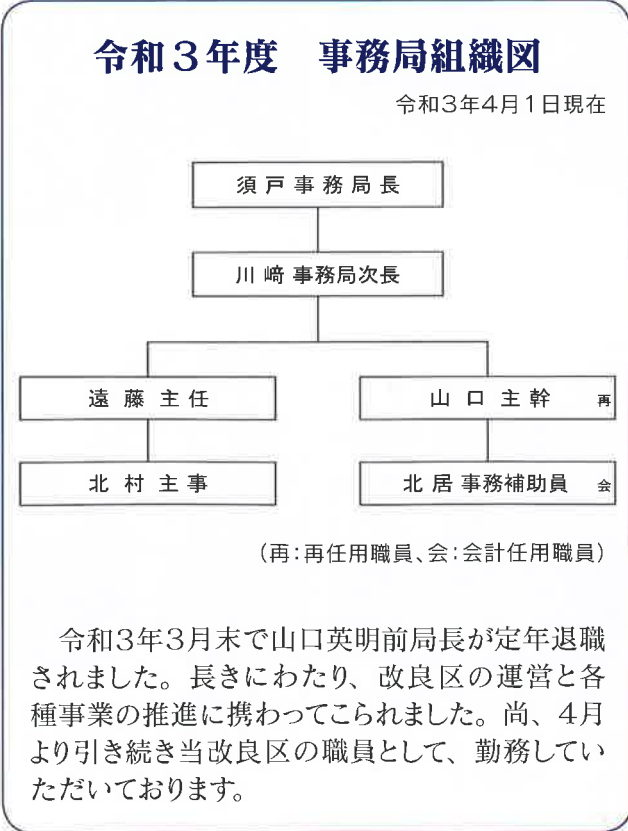


息長小学校水生生物観察会

～ 人権感覚を研ぎ澄ますために ～
 すべての人の人権が尊重される社会に向けて、様々な課題についての知識や理解を深めることはもちろんのこと、「自分の大切さ」と「他の人の大切さ」を認められるよう人権感覚を研ぎ澄ませましょう。

橋の申請について

- 土地改良区が管理する水路に橋をかける場合は、承認申請が必要です。所定の申請用紙がありますので必ず申請して下さい。
- 通行以外の目的での橋の設置は承認いたしかねます。また、未承認物件は撤去を求める場合があります。
- 承認した目的以外での利用は認められません。通行以外の私的な利用は御遠慮願います。



水路にゴミ・刈草を流さない!

水路に流れたごみや刈草はその途中で集落が管理されているゲートに引っ掛かり、下流の集落の負担が大きくなります。水路にごみ・刈草を流さないようにしましょう!



飯地区小山樋門作業



長沢地区土川サイフォン作業



上多良地区上多良分水作業